

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和7年6月17日(火)
午前10時から午前10時53分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 出席者 副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター兼消費生活センター長 竹井鉄次、同統括主査 須藤隆、消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長 小川薫
- 7 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏
- 8 議長あいさつ
- 9 副市長あいさつ
- 10 報告事項
(1) 執行機関からの報告
① 6月定例会に追加提出予定の議案について
総務部長：資料に基づき説明
補正後の留保財源は現時点で約1億9,000万円になる見込み。昨年同時期の留保財源は約3億1,000万であったので、厳しい状況である。
【確認】
なし

② NHK放送受信契約の未契約による受信料の未払いについて
企画財政課長：資料に基づき説明。本日報道機関へ情報提供予定である。
【質疑】
塚崎議員：未契約が4台とのことだが、全体ではどれぐらい契約しているのか。
企画財政課長：外部施設も含めると34台である。
塚崎議員：契約しなければならないテレビやカーナビの条件としては、チューナーにかかっているのか、モニターにかかっているのか。
企画財政課長：モニターのみとして使用しており、テレビが映る状態であれば契約不要である。

③ 「岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の説明について

協働安全課長：資料に基づき説明。パブリックコメントの結果、4人から14件の意見をいただいた。うち2件が反対、1件が賛成である。その他、条文の書き方等について、賛成の意見と思われるものが11件。詳細はホームページに掲載している。手続き当日はプライバシーに配慮し個室を用意する。

【質疑】

水野議員：確認だが受理証明書を窓口を持参すれば委任状なしで手続きができるということでしょうか。

協働安全課統括主査：制度によっては受理証明書以外の書類が必要な場合もある。

水野議員：案内文書の表面では「様々な事情によって婚姻制度や養子縁組制度を利用できないことから」と記載があるが、裏面の「ファミリーシップに含めることができる方」には「実子または養子をはじめとした近親者」とある。養子縁組している人がファミリーシップ制度を利用するのはどういう場合を想定されているのか。

協働安全課統括主査：例えばパートナーの子の場合、もう一方のパートナーとは関係性を示すものがないため、両親になる方とその子の家族としての関係性を示す場合等を想定している。

水野議員：パートナーシップやファミリーシップを継続することが公益に反する場合等に取り消す制度はあるか。

協働安全課統括主査：受理証明書の返還規定はある。パートナーシップが解消されたり、住所要件を有しなくなったり、一方が死亡したりした場合のほか、宣誓が無効になった時や返還すべき事由が生じた時である。宣誓が無効になるのは宣誓事項に虚偽があったり、受理証明書の不正利用や偽造等があったり、違反が認められたりした場合である。

梅村議員：「双方が宣誓しようとする相手以外とパートナーシップまたはそれに類する関係にないこと」という条件について、自己申告以外に調べる方法はあるのか。

協働安全課長：調べる方法はない。なんらかの理由で虚偽が判明した場合は返還していただくという対応になる。

④その他

- ・点滅信号の廃止について

協働安全課長：江南警察署から岩倉市内の一灯点滅式信号機について廃止するという説明が該当する区長にあった。該当区は井上町、石仏町、鈴井町、本町、下本町、大山寺町になる。一灯点滅式信号機については全国的に廃止の流れにあり、江南警察署管内でも江南市及び大口町は既に

全て廃止したとのことである。江南警察署としては岩倉市内についても廃止に向けて近隣住民の理解をいただけるよう周知を図っていくとのことであった。廃止後については高輝度標識またはLED字光式標識、交差点を強調する路面標示や啓発看板等の設置をして対策を行うとのこと。廃止は今年度もしくは来年度の予定だが、現段階では未定。なお、井上町では反対の意見が強く、役員会が臨時に開催され、警察署が住民に説明を行っている。その結果、今回は警察が保留する姿勢となっている。

【質疑】

井上議員：区長や地域住民もいろいろな考え方がある。井上町は話し合いがまとまったようだが、今後ほかの地域でもいろいろ考えると思う。状況によってはほかの住民に説明の機会はあるか。

協働安全課長：本事業は江南警察署の事業であり、江南警察署からそのような話はまだ聞いていない。

榊谷議員：交通事故が多かったため黄色と赤の点滅を両方赤にするなど、経過がある交差点ばかりである。廃止する理由は電気代の節約か。それにかわるものの設置は市の予算なのか。

協働安全課長：江南警察署の説明によると、全国的に一灯点滅式信号機は廃止の傾向にあり、愛知県内では平成30年に792機あったが、現在304機まで減っており、東京については1機しかない。一時停止規制の方が多くの人に浸透している状況である。災害や停電時に交通規制を実施できなくなる問題もある。また、昔に比べ道路標識の性能が非常に向上し、一灯点滅式信号機の優位性が薄れているとのことである。負担については、信号機は江南警察署で設置しているものなので、こちらにかかる費用は警察署の負担、道路にかかる表示は道路管理者である市の負担である。

榊谷議員：かわるものとして提示されているものについて聞き取れなかったのもう一度詳しく説明をお願いします。

協働安全課長：高輝度一時停止標識は、止まれという看板の大変まぶしく反射するもの。LED字光式標識は、標識の中にLEDが組み込まれていて光るもの。

井上議員：先ほどの説明で江南警察署が主になって一灯点滅式信号機を変えていくということだが、道路事情や地域の状況によっていろいろな意見があると思う。それは今後市に相談してもよいか。

協働安全課長：もともと説明を行っているのは警察なので、それについて意見があるのであれば直接警察署に伝えていただく方がよいが、市に相

談いただいてもお話は聞かせていただき、警察署に伝えることしかできないが、対応させていただく。

大野議員：調べると警察は2015年から一灯点滅式信号機を撤去したいという通達を出しているが、岩倉市は一灯点滅式信号機が定着している。住民も必要だという認識でいると思う。どの地区も事故が多いので一灯点滅式信号機が必要だということで今まで進めてきた。区長に連絡しても区民が知らないまま撤去するのは問題である。もう少し時間をかけて住民に説明してから撤去するよう行政側からもお願いするべきではないかと思うが当局の見解はいかがか。

協働安全課長：警察としても住民に説明を行っている。住民の意見を聞く機会があるので、突然撤去するわけではないと思っているし、今後周知が必要という意見が高まれば警察としても一定の対応をされると認識している。

大野議員：ここで説明するという事は行政側が関与するという事ではないのか。

協働安全課長：住民への説明が警察からあったため、事実を報告したのみであって、関与について言及しているわけではない。

塚崎議員：説明を聞いて、一灯点滅式信号機より交通事故が防げるような表示に変わっていくと受け取った。一灯点滅式信号機のある場所に通学路はあるか。

協働安全課長：現在把握できていない。

・第70回愛知県消防操法大会出場について

消防本部総務課長：令和7年8月9日（土）に豊田市柳川瀬公園多目的グラウンドにて開催される。雨天の場合の予備日は10日（日）である。出場種目は小型ポンプ操法。2年連続で4位入賞しており、消防団員が一丸となって優勝を目指し日々訓練に励んでいる。抽選により当日は10時4分から競技開始が決定している。会場までの応援バス等の調整を行っているが、定員の関係上、後日参加確認を行い、改めて出発時間等を案内する。多くの方に声援をいただけるようご案内申し上げます。

【質疑】

なし

（2）その他

木村議員：昨日市役所の駐車場に自分の車をとめていたが、午後4時35分に市役所に用がない車両はとめないでくださいという趣旨の札が貼られた。以前は議員の車両はナンバーが登録されていて判断していたと

思うが、それはなくなったのか確認したい。変わったのであれば言ってもらわないといけないと思う。これから議員は個別に駐車場を借りてほしいという考えなのか。

行政課長：現在議員の車種やナンバーは把握していない。用途も現状分かりかねるため、一定時間経過したものについては貼らせていただくという取扱いをしている。

木村議員：それはいつからなのか。全く知らなかった。どういった車に貼られるのか。長時間とめていると市役所に用があっても貼られるのか。

行政課長：どのタイミングで貼るかについてはこの場では公表を控えさせていただきます。

総務部長：このことについては過去からのいろいろな経緯があるので一度また整理する。

1 1 協議事項

なし

1 2 その他

須藤議長：5月20日に全国市議会議長会第101回定期総会が開催された。

当市議会から関戸郁文議員が正副議長として4年以上、市議会議員として10年以上その職にあるとして表彰されているためここで伝達する。

- ・須藤議長から関戸議員へ表彰伝達を行った。